

国場川水系河川整備基本方針

平成16年4月

沖 縄 県

目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	7
(参考図) 国場川水系図	8

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

国場川は、与那原町と西原町の境界にある運玉森に源を発し、支川の宮城川・宮平川と合流し、那覇市と南風原町の市街地を貫流したのち、支川の長堂川・饒波川と合流し、河口部で支川の久茂地川と合流後那覇港へ注ぐ、流域面積43.06km²、流路延長30.15km（国場川11.25km、長堂川6.40km、饒波川12.50km）の二級河川である。

気候は亜熱帯海洋性気候に属し、降雨量は梅雨期と台風期に多く、流域の年平均降水量は約1,900mm、年平均気温は約23℃である。

国場川流域は、県都那覇市及びその周辺市町村に位置している。

上流域はサトウキビ等の耕作地が広がり、運玉森や大里城跡、豊見城城跡などの丘陵斜面には、まとまった樹林が残っており、良好な自然環境を形成している。中流域は河川と平行に走る国道329号沿いを中心に市街化が進んでいる。下流域は、商業・業務地や宅地等が密集した市街地が形成されている。また、支川の長堂川と饒波川は、下流域で市街地が形成されているが、流域の大半は農地であり、畜産業も盛んに行われている。

国場川の河口の漫湖は、平成9年10月に国設鳥獣保護区特別保護地区に指定され、平成11年5月にラムサール条約に登録された重要な湿地であり、貴重な自然を残す干潟やマングローブ林が形成され、野鳥をはじめ多くの生物の良好な生息場となっている。

国場川は、源流から宮城川合流部に至る上流域では、サトウキビ畑等の耕作地が広がる丘陵地を流れ、のどかな田園風景を呈している。源流部の運玉森や農業用ため池の南風原ダム周辺には樹林地が広がり、ダム湖の水辺にはセイヨシノボリ等の湿性植物が生育する多様な水際が形成されており、ダム湖内にはアヤシノボリやウナギ等の回遊魚や、ギンブナ等の魚類が生息している。南風原ダムより下流は、川幅が狭く直線的で単調な川となっており、目立った植生はなく、ティラピア類やグッピー等の魚類が生息している。

宮城川の合流部から渡地橋に至る中流域では、宅地や商業地が密集する市街地の中を流れ、両岸はコンクリート護岸が連続する単調な河川となっている。河岸に目立った植生はなく、水際にはパラグラス等の湿性植物が生育し、ティラピア類やグッピー、アヤシノボリ等の魚類やカワセミ、バン等の鳥類が確認されている。

渡地橋から河口に至る下流域では、那覇市の中心市街地の中を流れている。河口手前の漫湖には広大な干潟にマングローブ林が形成され、オキナワハクセンシオマネキ等の甲殻類、汽水域に見られるボラ、ミナミトビハゼ等の魚類、ゴカイ類など多くの生物の良好な生息場となっている。干潟ではチュウサギ、シロチドリ、アカアシシギ等の野鳥がこれら生物を採餌する光景が見られる。

河岸は、左岸に一部自然河岸が残るものの、大部分はコンクリート護岸や親水性護岸で整備されている。

長堂川は、源流から山垣橋に至る上・中流域では耕作地の中を流れており、両岸はコンクリート護岸が連続する単調な河川となっている。河岸に目立った植生はなく、水際にはパラグラス等の湿性植物が生育し、ティラピア類やグッピー等の魚類やシロチドリ、バン等の鳥類が確認されている。

山垣橋から国場川合流までの感潮域では、都市部を流れ、両岸はコンクリート護岸が連続する単調な河川となっており、河岸に目立った植生はなく、水際にはセイコノヨシ等の湿性植物が生育し、ボラ、リュウキュウドロクイ等の魚類が確認されている。

饒波川は、源流から高安橋に至る上・中流域では、宅地と耕作地が混在する中を流れ、両岸はコンクリート護岸が連続し、河岸に目立った植生はなく、水際にはパラグラス等の湿性植物が生育している。源流部の大里城跡付近は樹林地が分布し豊かな自然が残されており、サカモトサワガニ等の甲殻類が確認されている。

高安橋から国場川合流までの感潮域では、都市部を流れ、両岸はコンクリート護岸が連続し、河岸に目立った植生はなく、水際にはセイコノヨシ等の湿性植物が生育している。国場川合流部の左岸側には、干潟やマングローブ林が形成され、オキナワハクセンシオマネキ、ハサミシャコエビ等の甲殻類、汽水域に見られるボラ、トビハゼ等の魚類、ゴカイ類など多くの生物の良好な生息場となっている。

河川の水質は、国場川の明治橋から真玉橋までの区間はC類型（BOD値5mg/1以下）、真玉橋から一日橋までの区間はE類型（BOD値10mg/1）に指定されている。また、支川の長堂川はE類型（BOD値10mg/1）、饒波川はD類型（BOD値8mg/1）に指定されている。近年（平成10年～平成12年）の水質調査（BOD75%値）によると、国場川では那覇大橋地点で6.9～9.5mg/1、真玉橋地点で8.8～14mg/1、一日橋地点で12～24mg/1、長堂川では翔南製糖前で23～50mg/1、饒波川では石火矢橋地点で6～14mg/1となっており、生活排水や畜産排水などの影響による水質の悪化が見られる。

国場川水系の治水事業は、狭窄部などにおける度重なる氾濫被害を防止するため、昭和47年度より中小河川改修事業に着手し、国場川は、河口から8.25km区間、饒波川は、国場川合流点から3.30km区間、また長堂川は、国場川合流点から2.45km区間について、河道拡幅及び護岸等の整備を進めている。しかしながら、治水事業着手後も、整備の遅れている上流域や中流域の狭窄部において、台風や集中豪雨による大雨によって度々洪水被害に見舞われている。特に、昭和60年8月の集中豪雨及び台風8・9号による大雨によって床上浸水370戸、床下浸水213戸の洪水被害が発生した。また、近年においては、平成12年11月の集中豪雨、平成13年9月の台風19号による大雨で床上・床下浸水等の洪水被害に見舞われている。

国場川水系においては、2級河川指定区間からの河川水の利用はないが、国場川最上流の農業用ため池の南風原ダム（昭和34年6月完成、南風原町管理）からの従前より農業用水の取水が行われている。

河川の利用としては、漫湖周辺や河口部に公園や親水護岸が整備され、スポーツ、イベント、散策など地域の人々のレクリエーションや憩いの場として利用されている。さらに、漫湖周辺は野鳥（シギ類、チドリ類等）の渡来地となっていることから、野鳥観察場として親しまれており、マングローブ林や泥干潟の豊かな自然環境は環境教育の場として利用されている。また、上流の南風原ダムでは、筏レース等のイベントが開催され、地域の人々に親しまれている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

国場川水系の課題としては、河川の流下能力の不足による洪水被害や都市化の進展及び畜産排水による水質汚濁負荷量の増加に伴う水質の悪化等が挙げられ、流域住民からも自然環境の保全やレクリエーションの場の形成、生態系に配慮した川づくりが望まれている。また、国場川の河口の漫湖は、貴重な自然を残す干潟やマングローブ林が形成され、生物の良好な生息環境となるとともに、人々に水と緑の潤いを与えている。これらを踏まえ、

- ①「洪水からまちを守る」
 - ②「良好な河川環境の整備と保全」
 - ③「人々にうるおいを与える水辺空間の創造」
 - ④「人々が水と親しみ、交流できる場の提供」
- を基本理念として河川整備を進めていくものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮し、50年に1回程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させることを目的として、河道の整備を行うとともに、台風による高潮にも対処する。

また、計画規模を上回る洪水に対しても、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、水害に強いまちづくりなどを関係機関及び流域住民と連携して推進する。

河川水の利用に関しては、適正な水利用が図られるよう努めるとともに、動植物の生息・生育環境、水質等に配慮し、関係機関、流域住民及びNPO等と連携しながら流水の正常な機能の維持及び水質の改善に取り組むものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、河川及び流域の特性を踏まえ、治水、利水との整合を図りつつ、自然環境や人と川との関わりに配慮した整備と保全に努めるものとする。また、国場川水系は、市街地における貴重な水辺であることから、多様な動植物の生息・生育環境となるよう関係機関、流域住民及びNPO等と連携しながら水質の改善に努めるとともに、身近な自然とのふれあいの場となるよう親水性に配慮した整備を図る。

国場川の河口部の漫湖は、ラムサール条約に登録された湿地であり、貴重な干潟やマングローブ林が形成され、野鳥をはじめ多くの生物の良好な生息場であるとともに、人々に潤いとやすらぎを与える空間となっていることから、関係機関、流域住民及びNPO等と連携しながら漫湖の豊かな自然環境の再生・保全に努めるものとする。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に対策を行うものとする。

また、流域全体の総合的な維持管理としては、河川管理者と関係機関及び流域住民

及びNPO等との連携・協力が不可欠であることから、「みんなで協力し合う川づくり」を目指すものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

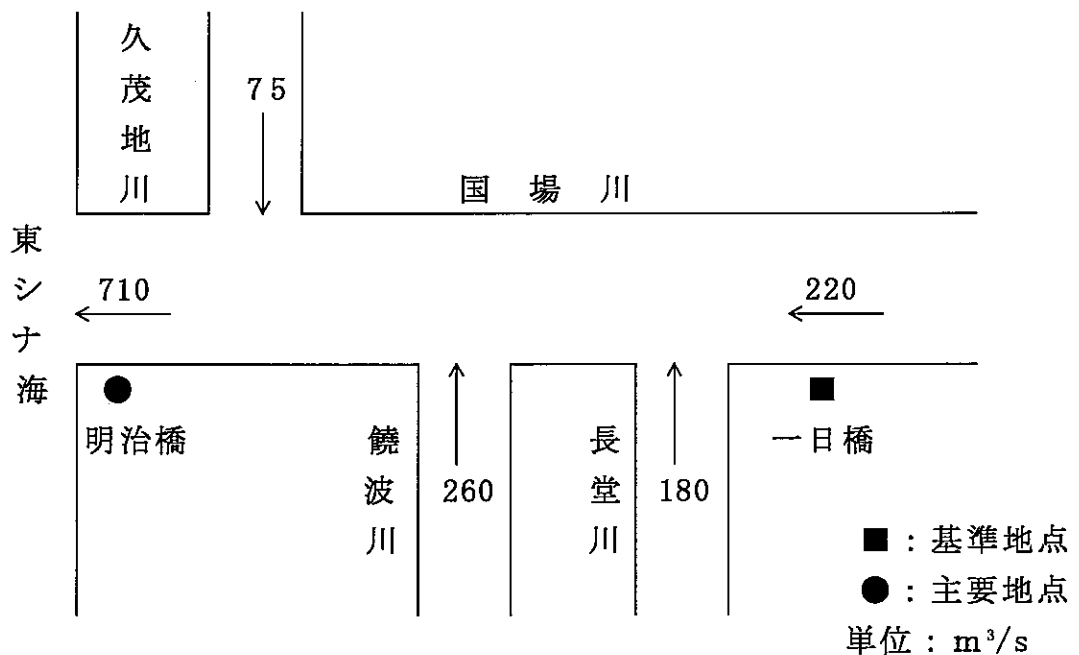
国場川の基本高水のピーク流量は、50年に1度程度の降雨で発生する洪水について検討した結果、基準点一日橋において $220\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
国場川	一日橋	$220\text{m}^3/\text{s}$	$220\text{m}^3/\text{s}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

国場川における計画高水流量は、基準地点一日橋において $220\text{m}^3/\text{s}$ とし、長堂川、饒波川、久茂地川からの流入量を合わせ、主要地点明治橋において $710\text{m}^3/\text{s}$ とする。



国場川計画高水流量配分図

- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 国場川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (N. P. m)	川 幅 (m)	摘 要
国場川	一日橋	5.1	8.38	18	基準地点
	明治橋	0	0.80	125	主要地点

N. P : 那覇湾中等潮位

- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

国場川の下茂橋上流地点における過去14年間（昭和61年～平成11年）の平均濁水流量は約0.08m³/s、平均低水流量は約0.12m³/sである。

国場川水系の流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後、流況等の把握に努め、動植物の生息・生育環境、水質の状況等から総合的に判断のうえ、決定するものとする。

(参考図) 国場川水系図

